

# 22

## 女性、若者 / シニア起業家支援資金

〔女性、若者、高齢者のうち新規開業して概ね5年以内の方への融資〕

### 支援内容

貸付利率	設備資金 特別利率、成功払い型利率 (ただし、技術・ノウハウ等に新規性がみられる事業は特別利率)	
	運転資金 基準利率、成功払い型利率	
貸付限度額	(中小企業事業) (国民生活事業)	7億2,000万円(うち運転資金 2億5,000万円) 7,200万円(うち運転資金 4,800万円)
貸付期間	盧設備資金 盧運転資金	15年以内(うち据置期間 2年以内) 7年以内(うち据置期間 1年以内)
担保・保証条件	(中小企業事業) (国民生活事業)	経営者本人の個人保証を免除する制度が利用可能 新創業融資制度、第三者保証人等を不要とする融資制度が利用可能

### 支援対象

女性、若者(30歳未満)、高齢者(55歳以上)の方であって新規開業して概ね5年以内の方

### 問い合わせ先・申請先

日本政策金融公庫  
 中小企業事業 TEL 0120-868-121  
 国民生活事業 TEL 0570-054-649(ナビダイヤル)  
 沖縄振興開発金融公庫 TEL 098-941-1795

# 23

## 企業活力強化資金(中小ものづくり高度化法関連)

〔もの作り基盤技術の高度化への研究開発等に取り組むために資金を必要とする方への融資〕

### 支援内容

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、要件を満たすものに対し、必要な融資を行う

貸付利率	特別利率(土地に係る資金は除く) 2億7,000万円を超える資金は基準利率
貸付限度額	直接貸付: 7億2,000万円(うち運転資金は2億5,000万円) 代理貸付: 1億2,000万円
貸付期間	設備資金: 20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金: 原則5年以内(うち据置期間1年以内)

運転資金の貸付期間は、特に必要と認められた場合は7年以内になります。

### 支援対象

対象者 中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、経済産業大臣から「特定研究開発等計画」の認定を受けた者であり、かつ以下のいずれかの要件を満たす者

最近の決算において、赤字又は債務超過である者  
 最近の売上高、純利益又は売上高経常利益率が、前年同期又は2年前若しくは3年前の同期に比し減少している者  
 や と同様に、困難な経営状況にあると認められる者

### 問い合わせ先・申請先

日本政策金融公庫 中小企業事業(東京相談センター TEL 03-3270-1260)  
 沖縄振興開発金融公庫 TEL 098-941-1795